

令和5年6月1日

株式会社 凛

労働者派遣事業に関する情報公開

- ・派遣労働者数（令和5年6月1日現在） 89名
- ・派遣先数（令和5年6月1日） 20事業所
- ・労働者派遣に関する料金の平均額（前事業年度） 12,368円（1日8時間あたりの額）
- ・派遣労働者の賃金の額の平均額（前事業年度） 9,672円（1日8時間あたりの額）
- ・マージン率 22% ※マージン率には次の項目が含まれております。
 - 1 派遣労働者の雇主として会社が負担する社会保険料（健康保険・介護保険・厚生年金保険等）
 - 2 派遣労働者の雇主として会社が負担する労働保険料（雇用保険・労災保険）
 - 3 有給休暇を取得する際の積み立て
 - 4 資格取得支援や社外研修等の教育実習費用
 - 5 事務所賃料、宣伝広告費、通信費、消耗品等の諸費用
 - 6 営業・管理・採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費
 - 7 営業利益
- ・教育訓練について

教育訓練に関する事項	実施対象者	派遣労働者
	実施方法	OFF-JT 有給
	実施主体	派遣元事業主
	派遣労働者の費用負担	無
	教育訓練の種類	・新規採用教育訓練 ・ビジネスマナー研修 ・製造訓練 ・販売サービス訓練 ・事務訓練 ・リーダー育成（2年日以降） 他

- ・労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か : 締結済み

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 派遣労働契約を締結するすべての派遣労働者

労使協定有効期間 : 2023年4月1日～2024年3月31日

- ・キャリアコンサルティング窓口 派遣事業部（096-245-6433）